

## 令和5年村上市議会第3回定例会会議録（第1号）

### ○議事日程 第1号

令和5年9月6日（水曜日） 午前10時開議

- 第 1 会議録署名議員の指名
- 第 2 会期の決定
- 第 3 諸般の報告
- 第 4 請願第 5号 物価上昇に見合う老齢基礎年金等の改善を求める請願
- 第 5 請願第 6号 「インボイス制度の実施延期を求める意見書」を国に提出することを求める請願書
- 第 6 請願第 7号 健康保険証廃止の中止を求めマイナンバーカード取得の強制に反対する請願
- 第 7 報第 10号 公益財団法人イヨボヤの里開発公社の経営状況の報告について  
報第 11号 公益財団法人山北産業振興公社の経営状況の報告について
- 第 8 報第 12号 令和4年度村上市決算に基づく健全化判断比率及び資金不足比率の報告について
- 第 9 報第 13号 専決処分の報告について  
報第 14号 専決処分の報告について
- 第10 議第 83号 村上市文化財保存活用地域計画策定協議会条例制定について  
議第 84号 村上市支所設置条例の一部を改正する条例制定について  
議第 85号 村上市火災予防条例の一部を改正する条例制定について
- 第11 議第 86号 村上市学童保育所条例の一部を改正する条例制定について  
議第 87号 村上市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例制定について  
議第 88号 公の施設に係る指定管理者の指定について
- 第12 議第 89号 市道路線の認定について  
議第 90号 村上市水道事業及び簡易水道事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例制定について  
議第 91号 公の施設に係る指定管理者の指定について  
議第 92号 公の施設に係る指定管理者の指定について  
議第 93号 公の施設に係る指定管理者の指定について  
議第 94号 公の施設に係る指定管理者の指定について  
議第 95号 公の施設に係る指定管理者の指定について

- 第13 議第 96号 令和5年度村上市一般会計補正予算（第4号）
- 第14 議第 97号 令和5年度村上市土地取得特別会計補正予算（第1号）  
議第 98号 令和5年度村上市情報通信事業特別会計補正予算（第1号）  
議第 99号 令和5年度村上市介護保険特別会計補正予算（第1号）  
議第100号 令和5年度村上市上水道事業会計補正予算（第1号）  
議第101号 令和5年度村上市簡易水道事業会計補正予算（第1号）  
議第102号 令和5年度村上市下水道事業会計補正予算（第1号）
- 第15 議第103号 令和4年度村上市一般会計歳入歳出決算認定について
- 第16 議第104号 令和4年度村上市土地取得特別会計歳入歳出決算認定について  
議第105号 令和4年度村上市情報通信事業特別会計歳入歳出決算認定について  
議第106号 令和4年度村上市蒲萄スキー場特別会計歳入歳出決算認定について  
議第107号 令和4年度村上市国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について  
議第108号 令和4年度村上市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について  
議第109号 令和4年度村上市介護保険特別会計歳入歳出決算認定について  
議第110号 令和4年度村上市上水道事業会計決算認定について  
議第111号 令和4年度村上市簡易水道事業会計決算認定について  
議第112号 令和4年度村上市下水道事業会計決算認定について
- 

○本日の会議に付した事件

議事日程と同じ

---

○出席議員（19名）

1番	上村正朗君	2番	菅井晋一君
4番	高田晃君	5番	小杉武仁君
6番	河村幸雄君	7番	本間善和君
8番	鈴木好彦君	9番	稲葉久美子君
10番	鈴木一之君	11番	渡辺昌君
12番	尾形修平君	13番	鈴木いせ子君
14番	川村敏晴君	17番	木村貞雄君
18番	長谷川孝君	19番	佐藤重陽君
20番	大滝国吉君	21番	山田勉君
22番	三田敏秋君		

---

○欠席議員（1名）

3番 富 樫 雅 男 君

---

○地方自治法第121条の規定により出席した者

市 長	高 橋 邦 芳 君
副 市 長	忠 聡 君
教 育 長	遠 藤 友 春 君
政 策 監	須 賀 光 利 君
総 務 課 長	東 海 林 豊 君
財 政 課 長	長 谷 部 俊 一 君
企画戦略課長	大 滝 敏 文 君
税 務 課 長	大 滝 慈 光 君
市 民 課 長	永 田 満 君
環 境 課 長	阿 部 正 昭 君
保健医療課長	押 切 和 美 君
介護高齢課長	大 滝 き く み 君
福 祉 課 長	太 田 秀 哉 君
こども課長	山 田 昌 実 君
農林水産課長	小 川 良 和 君
地域経済 振興課長	富 樫 充 君
観 光 課 長	田 中 章 穂 君
建 設 課 長	須 貝 民 雄 君
都市計画課長	大 西 敏 君
上下水道課長	稲 垣 秀 和 君
会 計 管 理 者	菅 原 明 君
農業委員会 事務局長	高 橋 雄 大 君
代表監査委員	小 田 健 司 君
選管・監査 事務局長	木 村 俊 彦 君
消 防 長	田 中 一 栄 君
学校教育課長	小 川 智 也 君
生涯学習課長	平 山 祐 子 君

荒川支所長	平	田	智	枝	子	君
神林支所長	瀬	賀			豪	君
朝日支所長	岩	沢	深		雪	君
山北支所長	大	滝			寿	君

---

○事務局職員出席者

事務局長	内	山	治	夫
事務局次長	鈴	木		涉
書記	中	山		航

午前10時00分 開 会

○議長（三田敏秋君） おはようございます。ただいまの出席議員数は19名です。欠席の者1名で、富樫雅男君からは家族の看護のため欠席する旨の届出がありましたので、お知らせをいたします。定足数に達しておりますので、これから令和5年第3回定例会を開会いたします。

本日の会議は、お手元に配付の議事日程により議事を進めてまいりますので、よろしくご協力をお願いいたします。

---

日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（三田敏秋君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則の規定によって、11番、渡辺昌君、14番、川村敏晴君を指名いたします。ご了承をお願いします。

---

日程第2 会期の決定

○議長（三田敏秋君） 日程第2、会期の決定を議題といたします。

去る8月30日、議会運営委員会を開き、ご協議をいただいた結果、今定例会の会期はお手元に配付の会期日程（案）のとおり、本日から23日間としたいと思っております。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（三田敏秋君） ご異議なしと認めます。

よって、本定例会の会期は本日から9月28日までの23日間と決定をいたしました。

---

日程第3 諸般の報告

○議長（三田敏秋君） 日程第3、諸般の報告を行います。

理事者から報告をお願いします。

市長。

〔市長 高橋邦芳君登壇〕

○市長（高橋邦芳君） おはようございます。諸般の報告について申し上げます。

初めに、令和4年8月3日からの大雨による災害についてご報告いたします。その後の災害復旧工事の状況についてであります。8月31日現在の工事進捗率は、市道・河川等の公共土木施設災害では67%、農地・農業用施設災害では78%、林道施設災害では72%であります。国・県事業との調整で発注できていない工事もあるわけですが、これを踏まえた上で順調に推移していると考えております。こうした状況の中、小岩内集落については現在も避難指示を継続しており、住民の皆様にはいまだ仮設住宅に避難いただいているところであります。避難指示の解除につきましては、出水期の状況を見極めた上で判断することといたしており、新潟大学災害・復興科学研究所の

見解も踏まえながら、慎重に進めることといたしているところであります。

次に、去る8月27日に開催をいたしました令和5年度村上市防災訓練についてご報告いたします。今年度は、昨年8月3日からの大雨による災害を教訓に、同規模の大雨を想定して訓練を実施いたしました。市内全域で行われた市民参加型の住民避難訓練では、市内222自治会、約1万800人の方が参加され、それぞれの自治会で昨年の大雨を振り返りながら、避難行動の確認を行いました。また、昨年甚大な浸水被害を受けた荒川地域の荒川中学校をメイン会場に、国・県の関係機関を含む13団体の協力の下、様々な訓練やイベントを行いました。ドローンやウェアラブルカメラを活用した被害情報収集訓練、消防本部と消防団合同での救出訓練、陸上自衛隊と食生活改善推進委員による炊き出し訓練に加え、災害に対応する車両や関連物品の展示を行いました。各団体が連携して訓練を積み重ねることで、その連携が強固となり、甚大な自然災害に対しても迅速な対応ができるものと考えており、このたびの訓練は非常に有意義なものとなりました。訓練に参加された皆様には、日常の備えや心構えについての必要性や重要性を改めてご認識いただいたものと思っている次第であります。市でも近年の激甚化・頻発化する自然災害に備え、市民の皆様の命と暮らしを守り、安心・安全な生活が確保されるよう、災害に強い地域づくりを進めてまいりますので、皆様のご協力をお願いいたします。

また、去る8月6日、見附市を会場に開催された第74回新潟県消防大会ポンプ操法競技会、小型ポンプ操法の部において、朝日方面隊岩沢チームが見事優勝、山北方面隊中継チームが5位入賞という優秀な成績を収めました。これも日頃からの訓練のたまものであり、心から敬意を表するものであります。引き続き地域の消防力の向上にご尽力いただきますよう、よろしく願いをいたします。

次に、チームにいがたによる秋田県秋田市への職員派遣についてご報告いたします。県では、令和5年7月15日から大雨により被害を受けている秋田市に対し、住家被害認定調査業務に当たるため、県内市町村と県の職員によるチームにいがたを編成し、8月17日から派遣をいたしました。本市からは、第3クールに当たる8月26日から31日までの6日間、2人の職員をチームにいがたに派遣し、調査業務に携わりました。被災地の皆様には心よりお見舞いを申し上げますとともに、一日も早い災害の復旧・復興をお祈り申し上げます。

次に、異常高温や少雨に伴う渇水対策についてご報告いたします。毎日のように熱中症警戒アラートが発令される異常な高温が続いているだけでなく、梅雨明けからの降水量が平年値を大幅に下回っており、農作物や家畜など影響は多方面に広がっております。各集落においては、番水制など効率的な用水利用の対策を取ってきましたが、お盆以降もまとまった雨が降らなかったことから、散水車やポンプによるかん水を5集落で実施をいたしております。また、農作物等の被害状況については、8月28日現在、水稻では水かかりが悪い圃場の一部で枯死や枯れ上がりする被害が3ヘクタール、大豆では生育不良や着さや不良等の被害が2ヘクタール確認されており、畜産では乳用牛

1頭、豚2頭、ブロイラー120羽がへい死するといった被害が発生しております。こうした状況を踏まえ、市では農作物の干ばつ被害対策を実施する農業者等の負担軽減を図るとともに、作物の品質低下の防止など被害を最小限にとどめ、農業経営の安定化を図ることを目的に、緊急支援を決定いたしましたところであります。農業者等への支援といたしましては、かん水用機械等の借り上げ、購入に対する補助、またこれに要する燃料費に対する補助を、土地改良区等への支援といたしましては、農作物の干ばつ被害を防止するために行う用水確保のための工事等に対する補助を行うことといたしております。9月に入っても暑い日が続いておりますので、引き続き状況把握に努めてまいります。

次に、村上駅周辺大規模跡地の利活用案についてご報告いたします。村上駅周辺大規模跡地である村上総合病院跡地とジャスコ跡地の利活用につきましては、これまで平成27年3月に策定いたしました村上駅周辺まちづくりプラン基本構想を基本とし、検討を進めてまいりました。利活用案の概要であります。村上総合病院跡地には3つの施設を計画いたしており、1つ目は市民・観光交流施設として複合施設を、2つ目は村上地区3保育園の統合保育園を、3つ目は国の施設を建設することとし、加えて敷地内の各施設等を連絡する市道の設置を予定いたしております。なお、国の施設は現在協議中であり、今後協議が調い次第随時、お知らせしてまいります。

また、ジャスコ跡地については、複合施設と一体的に活用する交流ゾーンとして、多目的広場・オープンスペース等を設け、併せて駐車場の整備を計画いたしました。整備に関するイメージ動画や検討状況につきましては、市のホームページに公開をいたしておりますが、今後市報への掲載や市民説明会等を開催し、市民の皆様への周知に努めてまいります。また、あわせて道の駅朝日リニューアル事業につきましてもイメージ動画を公開いたしましたので、御覧いただきますようお願い申し上げます。

次に、新型コロナウイルス感染症の状況についてご報告いたします。新潟県感染症情報によると、7月は定点当たり週平均2.67人だった陽性者数が、8月は高齢者施設等におけるクラスターの発生が影響し、週平均11.13人と4倍以上の数値となっております。市の急患診療所におきましても8月以降、新型コロナウイルス感染症の受診が増加している状況にあります。今後の感染状況について予断はできませんので、引き続き注視してまいります。市民の皆様におかれましては、基本的な感染対策を継続していただくとともに、体調不良時に備え、食料品、市販薬、経口補水液を備蓄するなどの対応をお願いいたします。

また、新型コロナウイルスワクチン接種につきましては、5月15日から実施をした令和5年春開始接種では、8月31日現在で対象者の約63%の方が接種を終えております。9月25日からは令和5年秋開始接種を実施する予定であり、初回接種を終えた生後6か月以上の方が対象となります。接種券は、接種間隔を考慮して発送いたしており、接種券が届いた方からご予約いただくことができますので、接種についてご検討いただきますようお願いいたします。

次に、物価高騰への対応についてご報告いたします。電気・ガス・食料品等の物価高騰が市内の事業活動や市民生活に影響を及ぼしているため、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用した支援策を決定いたしましたところであります。1つ目は、現在購入申込みを受け付けておりますプレミアム商品券に加え、プレミアム飲食券を発行いたします。新型コロナウイルス感染症が5類へ移行されたものの、物価高騰の影響により来客者がコロナ禍前まで戻り切らない状況を踏まえ、外食機会の創出と市内経済の活性化を図るものであります。市内飲食店で使用できるプレミアム付飲食券1冊6,500円分を5,000円で購入していただくもので、これを1万セット販売いたします。

2つ目は、土地改良区等電気料金高騰対策支援補助金であります。電気料金等の高騰の影響により、維持管理コストの増加に対応するため、省エネルギー化に取り組む土地改良区に対して電気料金高騰分として交付される国の補助金に加え、県と市が補助を行うものであります。

3つ目は、小・中学校の給食費に対する支援であります。これまでも学校給食費負担軽減事業助成金として、食材費の高騰に係る支援を実施してきておりますが、さらに負担が増加している現状を踏まえ、小学校で1食当たり15円、中学校で1食当たり18円を追加で助成し、引き続き同額の保護者負担を維持することといたしました。これらの支援策につきましては、本日補正予算をご提案いたしました次第であります。

次に、令和5年第2回定例会でご報告申し上げた後の各報告事項につきましては、配付資料のとおりとなっております。火災の発生状況につきましては、建物火災が4件、車両・その他火災が2件で、合計6件であります。

寄附のお申出につきましては、配付資料のとおりであり、多くの方から善意が寄せられております。ふるさと村上応援寄附金につきましては、令和5年5月から7月の間に3,682件、5,774万円の申込みを受けることができました。深く感謝を申し上げますとともに、有効に活用させていただきます。

以上、ご報告申し上げます。

○議長（三田敏秋君） これから質疑を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（三田敏秋君） これで質疑を終わり、諸般の報告を終わります。

---

日程第4 請願第5号 物価上昇に見合う老齢基礎年金等の改善を求める請願

○議長（三田敏秋君） 日程第4、請願第5号 物価上昇に見合う老齢基礎年金等の改善を求める請願を議題といたします。

紹介議員から補足説明を求められておりますので、発言を許します。

1番、上村正朗君。



〔1番 上村正朗君登壇〕

○1番（上村正朗君） 皆さん、おはようございます。議員番号1番、上村正朗でございます。それでは、請願第5号 物価上昇に見合う老齢基礎年金等の改善を求める請願につきまして、紹介議員として若干の補足説明をさせていただきます。

今さら言うまでもないことですが、年金は高齢者にとって生活をするための命綱であり、極めて大切な役割を持っています。その上で、私たちが受け取る年金の額は、憲法第25条が定める健康で文化的な最低限度の生活が営めるものである必要があるというふうに考えております。

本請願は、年金額の抜本的引上げ等を求めるものではなく、現在受給している年金の目減りをなくし、実質的な水準を維持することを求める切実、かつささやかな最低限度の内容のものだというふうに考えます。現在国で行われている年金制度の検討の中で、ぜひ物価上昇による年金額の目減りをなくし、実質的な価値が維持できる、そういう方向で制度の見直しが行われるよう、本議会としての意見を国に届けていただきたいと思います。

何とぞ本請願の趣旨をご理解いただき、ご賛同賜りますことをお願い申し上げまして、紹介議員としての若干の補足説明とさせていただきます。ご清聴ありがとうございました。

○議長（三田敏秋君） これから質疑を行います。

12番、尾形修平君。

○12番（尾形修平君） お疲れさまです。それでは、若干紹介議員に対しての質疑を行わせていただきます。

今回の請願については、私も総論としては賛成なのですが、年金制度そのものが今危機的状況にあるというふうに私は思っていて、現役世代と今受給している受給世代での格差が非常にあるというふうに思っております。今議員のほうから年金の物価上昇分を求めるということですが、財源として議員はどのようにお考えでしょうか。

○議長（三田敏秋君） 上村正朗君。

○1番（上村正朗君） 財源としては、なかなか難しいのですけれども、今年金の財源として積立金が数十兆円、ちょっと今数字がすぐ出てこないのですけれども、数十兆円の規模であると思います。やっぱりその活用ですとか、あとは社会保障全体に言えることですが、全体の所得税とか税制の改正、それからあとは無駄な支出の見直し、決定的にこれをやれば出てくるということではありませんけれども、やはり国民の生活の実質的な水準を維持するって私大事なことだと思いますので、あらゆる可能性を考えて財源を準備するという必要があるのかなというふうに思います。

○議長（三田敏秋君） 尾形修平君。

○12番（尾形修平君） 物価上昇対策に関しましては、国でもガソリンの補助、電気・ガス等の補助も行っているわけで、決して何もしていないわけではないというふうに私は理解しています。

先ほど市長からも話ありましたように、村上市でもプレミアム商品券等でその分を埋めるという

ような施策もやっておりますし、議員ご提案の物価上昇2%の分としても、仮に5万2,000円全額受給されている方にしても、月額でいうと1,000円程度、3%で1,500円程度であれば、やっぱり私現役世代と今受給されている方の格差を将来的なものも含めて考えていかなければならないって思っています、議員はどうお考えでしょう。

○議長（三田敏秋君） 上村正朗君。

○1番（上村正朗君） 確かに非常に高額な年金をもらっていらっしゃる方もいるのかなと思いますけれども、押しなべて今の制度については、本当に老齢基礎年金でいえば、40年きちんと納めたとして6万5,000円ですので、決して生活するには十分ではありません。そういう年金も含めて物価上昇分の目減りがあるわけですので、そういったところ、この請願も老齢基礎年金等ということで、老齢基礎年金、一番年金額が低く大変な思いをしている方のところを前面に出していますので、ぜひその辺に焦点を当てて考えていただければなというふうに思います。思いは尾形議員と同じでございます。

○議長（三田敏秋君） 尾形修平君。

○12番（尾形修平君） 私も、だから総論では賛成なのですが、なかなかやはり財源等の手当が国としても難しいのかなと考える部分と、あとそれこそ老後貯蓄2,000万円問題ということで、かなり以前に話題になりましたけれども、確かに年金だけで生活するというのは100%無理だと思います。そのために、やはり老後を見据えた貯蓄というものも必要でしょうし、それを続けてこれの方が私は大半だと思っていますので、この請願にも出ているように、年金だけで暮らせなくて、生活保護に移行しているという方も増えているというのは事実だと思いますけれども、私はできれば今受給されている方も歯を食いしばっていただいて、若者に将来的なツケを残さないような形になればというふうに思っていますが、議員、いかがでしょうか。

○議長（三田敏秋君） 上村正朗君。

○1番（上村正朗君） 私、生活保護のケースワーカーとか生活困窮者支援もしていましたけれども、やはり低所得者、現役のとき一生懸命生活していた人が非常に私は多いと思いますので、今苦労している方にこれ以上苦労することがないように、少なくとも物価の上昇分ぐらいの目減りを補填するような制度として、それは設計しても私はいいのではないかなと、そういうふうに思っております。

答えにならないかもしれませんが、以上です。

○12番（尾形修平君） 終わります。

○議長（三田敏秋君） ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（三田敏秋君） これで質疑を終わります。

ただいま議題となっております請願第5号については、会議規則の規定によって、請願文書表の

とおり市民厚生常任委員会に付託をいたします。

---

日程第5 請願第6号 「インボイス制度の実施延期を求める意見書」を国に提出することを求める請願書

○議長（三田敏秋君） 日程第5、請願第6号 「インボイス制度の実施延期を求める意見書」を国に提出することを求める請願書を議題といたします。

紹介議員から補足説明を求められておりますので、発言を許します。

1番、上村正朗君。

〔1番 上村正朗君登壇〕

○1番（上村正朗君） 請願第6号 「インボイス制度の実施延期を求める意見書」を国に提出することを求める請願書につきまして、請願の趣旨については請願書及び意見書、それから添付資料がついてございますので、お読み取りいただきたいと思いますが、紹介議員として若干の補足説明をさせていただきます。

消費税のインボイス（適格請求書制度）のスタートまで1か月、10月1日からスタートなわけですが、開始まで僅かとなった今月の4日、9月の4日、フリーランスや小規模事業者らは36万1,171人分の同制度反対署名を財務省、国税庁、公正取引委員会に提出しました。この取組は、インボイス制度を考えるフリーランスの会、略称、STOP！インボイスが主催したものです。その場で声優の甲斐田裕子さん、舞台俳優もしていらっしゃるようですが、安心・安全・成長・尊厳なきインボイス制度の中止・延期を求める緊急提言を発表し、各党に手渡したということでございます。

また、STOP！インボイス発起人でライターの小泉なつみさんは、「制度開始27日前に中止を主張するのは、インボイスがこの国らしさを形づくる文化と産業を破壊し、私たちに分断と増税、混乱を招く希代の悪法だからです。たとえ決まったことであっても、問題があると分かっているなら、政治の責任でやめればいだけですから」と訴えました。インボイス制度の導入によって免税業者が課税業者になれば大增税になり、免税業者のままであれば取引から排除される可能性があるということでございます。多くの小規模事業者、フリーランスの皆さんが、制度が導入されたら廃業せざるを得ないと言っています。物価が高騰し、中小企業の経営が苦しく、悲鳴が上がっているときにインボイスの実施を行うべきでないと私は考えます。

以上、本請願の趣旨をご理解いただき、ご賛同賜りますことをお願い申し上げまして、紹介議員としての補足説明とさせていただきます。ご清聴ありがとうございました。

○議長（三田敏秋君） これから質疑を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（三田敏秋君） これで質疑を終わります。

ただいま議題となっております請願第6号については、会議規則の規定によって、請願文書表の

とおり市民厚生常任委員会に付託をいたします。

---

日程第6 請願第7号 健康保険証廃止の中止を求めマイナンバーカード取得の強制に反対する請願

○議長（三田敏秋君） 日程第6、請願第7号 健康保険証廃止の中止を求めマイナンバーカード取得の強制に反対する請願を議題といたします。

紹介議員から補足説明を求められておりますので、発言を許します。

1番、上村正朗君。

〔1番 上村正朗君登壇〕

○1番（上村正朗君） 請願第7号 健康保険証廃止の中止を求めマイナンバーカード取得の強制に反対する請願につきましては、請願趣旨は請願書でお読み取りいただきたいと思いますが、紹介議員として若干の補足説明をさせていただきます。

全国約10万7,000人の医師、歯科医師で組織されている全国保険医団体連合会が今年7月27日から実施したマイナ保険証、オンライン資格確認のトラブル調査によると、8月8日までに回答が寄せられた中で、32都道府県、290市区町村、693医療機関で健康保険証の券面と異なる窓口負担が表示され、1医療機関で50件のエラーが確認されたところもあったとのことです。マイナンバーカードと保険証の一本化によるトラブルは、他人の医療情報がひもづけされていたなど、命にも関わる危険があります。読売新聞をはじめ、多くのメディアでも保険証廃止の延期や中止を主張しております。

また、JNNが今年8月6日に発表した世論調査でも、保険証とマイナンバーカードの一体化を方針どおり進めるべきと回答した方が26%、保険証廃止期限を延期すべきが37%、方針を撤回すべきが32%と保険証廃止の延期、撤回を求める割合が69%、7割近くに上っています。政府は、国民や医療機関、メディアの声に押されて、資格確認書の取扱いを見直すことを表明していますが、先ほどの全国保険医団体連合会は、「資格確認書を使いやすくすることは、つまり現行の健康保険証に限りなく近づけることにほかなりません。であれば、既に社会に定着し、安定的に運用されている現行の健康保険証を存続させればよいはずです」と述べています。病気やけがのときに、いつでもどこでも安心して医療が受けられるために健康保険証は不可欠です。来年秋の現行の健康保険証の廃止を撤回していただきたいと私も思います。マイナンバーカードの取得はあくまでも任意です。取得すれば便利だと思う人が自分の判断で取得すればよいのであって、保険証との一本化や保険証の廃止で事実上の強制を行うことはおかしいというふうに考えます。

以上、本請願の趣旨をご理解いただき、ご賛同賜りますことをお願い申し上げまして、紹介議員としての補足説明とさせていただきます。ご清聴ありがとうございました。

○議長（三田敏秋君） これから質疑を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（三田敏秋君） これで質疑を終わります。

ただいま議題となっております請願第7号については、会議規則の規定により、請願文書表のとおり市民厚生常任委員会に付託をいたします。

---

日程第7 報第10号 公益財団法人イヨボヤの里開発公社の経営状況の報告について

報第11号 公益財団法人山北産業振興公社の経営状況の報告について

○議長（三田敏秋君） 日程第7、報第10号及び報第11号の2議案は、いずれも公益財団法人の経営状況の報告についてであります。これを一括して議題といたします。

理事者から発言を求められておりますので、これを許します。

市長。

〔市長 高橋邦芳君登壇〕

○市長（高橋邦芳君） ただいま上程をいただきました報第10号及び報第11号につきまして、一括してご報告を申し上げます。

これらの2件は、いずれも村上市が出資をいたしております2つの法人につきまして、地方自治法第243条の3第2項の規定によりご報告するものであります。

初めに、報第10号は公益財団法人イヨボヤの里開発公社の経営状況の報告についてであります。当該公社は、自然、伝統、文化、歴史的遺産、物産等の観光資源を掘り起こし、維持、保存し、これを有効に活用することにより、地域文化及び地場産業を基盤とした観光の振興並びに創造性豊かで活力ある地域社会の実現に寄与することを目的に運営をいたしております。平成18年度から指定管理者として村上市民ふれあいセンター、イヨボヤ会館、おしゃぎり会館等の管理運営に加えて、平成29年度からは縄文の里・朝日の管理運営も行っております。

令和5年度の事業計画につきましては、同公社の定款第4条の規定による観光振興や教育、文化、芸術振興等の公益目的事業及び同定款第5条の規定によるオリジナルグッズの製造、販売、そして施設管理等の収益事業を行うこととし、事業費は総額2億2,967万6,000円であります。

また、令和4年度の事業実績につきましては、計画されました公益目的事業であります観光PRや収益事業のオリジナルグッズの製造、販売、施設の管理事業など、それぞれ事業目的に沿って実施をいたしております。収支につきましては、配付の事業実績報告書のとおりであります。

次に、報第11号は公益財団法人山北産業振興公社の経営状況の報告についてであります。当公社の前身である財団法人山北町産業振興公社は、平成10年3月に、農林業の担い手育成や作業支援、地域資源を活用した事業の取組により地域産業の振興を目的に設立され、現在に至っております。近年では、特に中山間地等で耕作条件が不利な地域における農作業受託と農地管理を担うことで国土保全と山北地域の農業振興に大きく寄与しているところであります。

令和5年度の事業計画についてであります。新たに上級職員を採用し、組織の体制整備を図ったところであります。農業収益事業では、前年度より3.8ヘクタール増の約30ヘクタールの農地において管理を行うこととし、収益の向上を図るため、作付品種の見直しを行うとともに、反収と品質の向上を図るための取組を引き続き行います。また、市発注の除雪作業及び林道保全等の国土保全収益事業に取り組み、職員の雇用維持に努めていくことといたしております。

また、令和4年度の事業実績につきましては、農業収益事業で、昨年8月3日からの大雨及び獣害により大幅な減収となりましたが、国土保全収益事業及び市道除雪作業で計画を上回る収入を確保することができたこと、支出面で事業費及び管理費全般において経費の節減に努めたことから、前年度比で14%の減収となったものの、利益を確保することができました。収支につきましては、配付の事業実績報告書のとおりであります。

以上、ご報告を申し上げます。

○議長（三田敏秋君） これから一括質疑を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（三田敏秋君） これで質疑を終わり、報告を終わります。

---

日程第8 報第12号 令和4年度村上市決算に基づく健全化判断比率及び資金不足比率の報告について

○議長（三田敏秋君） 日程第8、報第12号 令和4年度村上市決算に基づく健全化判断比率及び資金不足比率の報告についてを議題といたします。

理事者から発言を求められておりますので、これを許します。

市長。

〔市長 高橋邦芳君登壇〕

○市長（高橋邦芳君） ただいま上程をいただきました報第12号につきましてご報告を申し上げます。

本件は、令和4年度村上市決算に基づく健全化判断比率及び資金不足比率の報告についてであります。地方公共団体の財政の健全化に関する法律第3条第1項及び第22条第1項の規定により議会にご報告するものであります。

以上、ご報告を申し上げます。

○議長（三田敏秋君） これから質疑を行います。

18番、長谷川孝君。

○18番（長谷川 孝君） おはようございます。将来負担比率の78.8%というのが令和4年度の決算の数字で出ておりますが、ここで令和3年度が92.9、それで令和2年度が102.4、令和元年度が124.4と非常に改善していると私は思っているのですけれども、徐々に改善されている要因というのがもしありましたら教えていただきたいというふうに思います。

○議長（三田敏秋君） 財政課長。

○財政課長（長谷部俊一君） まず、将来負担比率ということで、年に1度しか出てこないような数字ですのでご説明いたしますと、これについては、これから先の市の実質的な負債、それから負担がどのぐらいあるかということについて、市の財政規模に対する割合で表したものであるということです。これは議員ご承知のとおりかと思えます。

それで、まずはこういった実質的な負債、負担が徐々に減ってきているという、これは一つ事実でございます。今回昨年度に比べて14.1%改善したということになりますと、こちらについては起債も若干あるのですが、主な要因が2点ございます。1点目がこの比率、計算上、分子に当たりますけれども、具体的には一般会計等の地方債残高、これが減少しているということが1点目。

それから、2点目が、これは同じく分子に当たりますけれども、公営企業債、主に下水道事業債になります。こちらの償還に充てる一般会計からの繰入金負担が減少しているということでございます。

以上でございます。

○議長（三田敏秋君） 長谷川孝君。

○18番（長谷川 孝君） 今の財政課長の話された要因というのは、ある程度予測の中で考えられることだというふうに思うのですが、令和4年度の将来負担比率の見通しだと98.9%の予定になっていたのです。それで、将来負担比率の理由として、公営企業会計の償還に充てるための繰出金が減少することから下降する見込みであったが、8.3大雨災害で借り入れる起債の残高により上昇する。また、基金残高の減少が数値上昇の要因となるため、今後もほぼ横ばいで推移すると見込まれるというのが見通しとして98.9%上げていたというふうに思うのですが、それが78.7%と改善されたというのは嬉しいことなので、もう少し胸を張って、ちょっとお話ししていただきたいと私は思うのですが、お願いします。

○議長（三田敏秋君） 市長。

○市長（高橋邦芳君） これまでも度々申し上げておりますけれども、平時において村上市の財政の基本的なスタンスとしては、起債、それと返済に当たる起債償還、そのバランスを必ず起す起債よりも償還するほうが大きくなるような仕組みで取組をさせていただいております。そうした中で投資的事業もしっかりと確保しているというのが、これ平時の状況であります。これは、将来見通しとして5年、10年というふうな財政収支見通しを立てながらやっているわけでありましてけれども、ただ今ご指摘のとおり、昨年そういうふうな形で表現をさせていただいておりますけれども、やはり昨年の災害、これが非常に厳しかった。当初の状況であれば、これは相当負担が大きくなるということで、これは市の財政を圧迫することになったであろうというふうに思っているわけでありましてけれども、激甚災害の指定を受けて相当数公共災害復旧事業、これのかさ上げをしていただきました。それに加えて、今回措置された特別交付税、これが比較的大きく影響したということで、

令和4年度の財政としてはある程度安定した形に戻すことができたということでもあります。結果として、財政調整基金にも大きく手をつけなくても戻すことができたという形になっておりますので、そうした多くの要因、災害復旧に当たる経費、国からの大きな支援、県からの大きな支援が入ったということは、これやっぱり大きく影響しているのだろうなというふうに思っております。

ただ、単費でやっている事業もあるものですから、これは以後令和5年度、また令和6年度という形で少し続く見込みになっておりますので、こここのところはマイナス要因として影響が出るのだろうなというふうに推計しているものですから、そここのところはしっかり注視をしながら将来見通しを安定させるような形でこれから取組を進めていく、これが今我々の進めている財政運営ということでもあります。大きな要因は、先ほど申し上げた部分だというふうに思っています。

○議長（三田敏秋君） 長谷川孝君。

○18番（長谷川 孝君） 私も2019年の、令和元年ぐらいですか、そのときに将来負担比率の重要性というのをこの議会で話ししたような気がするのですが、その当時124.4%、全国ワーストで、1,200近い市町村の中で村上市はワースト83位だったのです。そのために私もちょっと取り上げたことがあるのですが、実際こういうふうにして改善されてきているということ踏まえて、ぜひともこれからも私、将来負担比率というのは注視していかなければ駄目なところだというふうに思いますので、今後も十分頑張ってくださいというふうに思います。お願いいたします。

○議長（三田敏秋君） ほかにご質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（三田敏秋君） これで質疑を終わり、報告を終わります。

---

日程第9 報第13号 専決処分の報告について

報第14号 専決処分の報告について

○議長（三田敏秋君） 日程第9、報第13号及び報第14号の2議案は、いずれも専決処分の報告についてであります。これを一括して議題といたします。

理事者から発言を求められておりますので、これを許します。

市長。

〔市長 高橋邦芳君登壇〕

○市長（高橋邦芳君） ただいま上程をいただきました報第13号及び報第14号につきまして、一括してご報告を申し上げます。

初めに、報第13号は50万円以下の損害賠償であり、議会の委任事項のため、専決処分をいたしたものであります。令和5年7月21日、山居町保育園において、相手方車両が駐車場に駐車するため施設内の排水溝グレーチングの上を走行したところ、グレーチングが劣化していたため、一部が折損し、折損部分により車両が破損したものであります。本件は、施設管理上の瑕疵により発生した



事故であり、相手方の責めに帰すべき事由も認められないため、車両修繕費として1万9,430円を賠償するものであります。なお、本件につきましては示談が成立したことから、このたびご報告するものであります。

次に、報第14号は旧ごみ処理場残渣撤去・荒川郷最終処分場閉鎖工事の工事請負変更契約の締結について、地方自治法第180条第1項の規定により専決処分をいたしたので、ご報告するものであります。本工事に関する契約につきましては、令和4年第2回定例会においてご議決をいただき、工事に着手したものであります。請負代金に変更の必要が生じたことから、設計変更に伴う変更契約を行ったものであります。変更内容といたしましては、埋立てに使用する土砂の採取場所が当初より近くに確保でき、運搬費用が削減されたことから、請負代金を268万6,160円減額し、工事請負金額を2億8,313万6,000円に変更し、執行をいたしたところであります。

以上、ご報告申し上げます。

○議長（三田敏秋君） これから質疑を行います。

2番、菅井晋一君。

○2番（菅井晋一君） 1点だけ教えてください。

報第14号の専決処分のほうでございます。これは、恐らく工事が最終段階に至ったので、経費がまとまって見込みが立ったので、結果減額になったということで何ら意義あるものではございませんが、専決ということなのですけれども、7月18日の専決であります。7月18日に専決することになった理由を教えてください。

○議長（三田敏秋君） 環境課長。

○環境課長（阿部正昭君） 工期が7月31日でございます。その前に額が確定しましたので、その日にちで変更契約させていただきました。

以上です。

○議長（三田敏秋君） 菅井晋一君。

○2番（菅井晋一君） なので、7月31日工期だということですね。

1点だけ私どうなのかなと思っているのは、7月18日というのは第2回定例会の会期中でありましたので、専決しないで定例会の議案として取り扱うことはできなかったのかなというふうに思ったものですから、日にちの理由を伺ったのですが、定例会の会期中ですから、そこに議案として出すことはできなかったのでしょうか。

○議長（三田敏秋君） 総務課長。

○総務課長（東海林 豊君） 本案につきましては、地方自治法の第180条の第1項で規定されております議会からの委任事項ということで、もう市長にその部分は委任をされている事項でございます。委任事項につきましては、地方自治法のほうで議会の報告時期の規定はないのですけれども、179条の専決処分につきましては、次の会議で報告するという規定がございますので、その規定に倣いま

して、今定例会のほうで報告をさせていただいたということでございます。

○議長（三田敏秋君） 菅井晋一君。

○2番（菅井晋一君） 次の議会でなくてもいいということで報告したということですか。分かりました。

○議長（三田敏秋君） ほかにご質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（三田敏秋君） これで質疑を終わり、報告を終わります。

---

日程第10 議第83号 村上市文化財保存活用地域計画策定協議会条例制定について

議第84号 村上市支所設置条例の一部を改正する条例制定について

議第85号 村上市火災予防条例の一部を改正する条例制定について

○議長（三田敏秋君） 日程第10、議第83号から議第85号までの3議案を一括して議題といたします。理事者から提案理由の説明を求めます。

市長。

〔市長 高橋邦芳君登壇〕

○市長（高橋邦芳君） ただいま上程をいただきました議第83号から議第85号までの3議案につきまして、一括して提案理由のご説明を申し上げます。

初めに、議第83号は村上市文化財保存活用地域計画策定協議会条例制定についてであります。本案は、文化財保護法の規定に基づき、本市が策定する文化財保存活用地域計画に関し、必要な事項を調査・審議する協議会を設置するため、必要な事項を定めるものであります。

次に、議第84号は村上市支所設置条例の一部を改正する条例制定についてであります。本案は、令和6年2月1日付で村上市水道事務所を廃止することに伴い、村上支所において分掌する事務がなくなることから、村上支所を廃止しようとするものであります。

最後に、議第85号は村上市火災予防条例の一部を改正する条例制定についてであります。本案は、消防法施行規則及び対象火気設備等の位置、構造及び管理並びに対象火気器具等の取扱いに関する条例の制定に関する基準を定める省令の一部を改正する省令が令和5年5月31日に公布されたことに伴い、蓄電池設備及び固体燃料を使用する火気設備等について基準の見直しが図られたことから、所要の改正を行うものであります。

よろしくご審議の上、原案どおりご決定賜りますようお願い申し上げます。

○議長（三田敏秋君） これから一括質疑を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（三田敏秋君） これで質疑を終わります。

ただいま議題となっております議第83号から議第85号までの3議案については、議案付託表のと

おり、会議規則の規定によって総務文教常任委員会に付託をいたします。

それでは、午前11時10分まで休憩といたします。

午前10時55分 休憩

---

午前11時10分 開議

○議長（三田敏秋君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

---

日程第11 議第86号 村上市学童保育所条例の一部を改正する条例制定について

議第87号 村上市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例制定について

議第88号 公の施設に係る指定管理者の指定について

○議長（三田敏秋君） 日程第11、議第86号から議第88号までの3議案を一括して議題といたします。理事者から提案理由の説明を求めます。

市長。

〔市長 高橋邦芳君登壇〕

○市長（高橋邦芳君） ただいま上程をいただきました議第86号から議第88号までの3議案につきまして、一括して提案理由のご説明を申し上げます。

初めに、議第86号は村上市学童保育所条例の一部を改正する条例制定についてであります。児童福祉法第6条の2の2第4項に規定する放課後等デイサービスを利用する児童が、放課後等デイサービスの利用日以外に家庭での保育ができない場合、学童保育所を利用して保育支援を受けている状況があります。当該児童の保護者においては、放課後等デイサービスと学童保育所の月額利用料をそれぞれ負担していることから、経済的負担の軽減を図るため、放課後等デイサービスを利用している児童の学童保育所利用料を利用日数による日割りにより月額徴収することとし、あわせて全利用者の利用料の納付期限を当月末から翌月末に改正するものであります。

次に、議第87号は村上市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例制定についてであります。本案は、就学前の子どもに関する教育、保育等の総合的な提供の推進に関する法律の一部改正が本年9月16日に施行されることに伴い、条例中の引用条項のずれを改正するものであります。

最後に、議第88号は、令和6年4月から指定しようとする公の施設に係る指定管理者の指定について、議会のご議決をお願いするものであります。さんぼく森のなかよし学童保育所に係る指定管理者の指定につきましては、公募によらず、現在の指定管理者である特定非営利活動法人おたすけさんぼくを引き続き指定しようとするものであります。指定期間は、令和11年3月までの5年間です。なお、選定の経緯、指定管理者となる団体の概要、施設管理及び運営の提案要旨等につ

きましては、指定管理者の指定に係る資料をお示しをいたしましたので、あわせてご参照をお願いいたします。

以上、よろしくご審議の上、原案どおりご決定賜りますようお願い申し上げます。

○議長（三田敏秋君） これから一括質疑を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（三田敏秋君） これで質疑を終わります。

ただいま議題となっております議第86号から議第88号までの3議案については、議案付託表のとおり、会議規則の規定によって市民厚生常任委員会に付託をいたします。

---

日程第12 議第89号 市道路線の認定について

議第90号 村上市水道事業及び簡易水道事業の設置等に関する条例の一部  
を改正する条例制定について

議第91号 公の施設に係る指定管理者の指定について

議第92号 公の施設に係る指定管理者の指定について

議第93号 公の施設に係る指定管理者の指定について

議第94号 公の施設に係る指定管理者の指定について

議第95号 公の施設に係る指定管理者の指定について

○議長（三田敏秋君） 日程第12、議第89号から議第95号までの7議案を一括して議題といたします。  
理事者から提案理由の説明を求めます。

市長。

〔市長 高橋邦芳君登壇〕

○市長（高橋邦芳君） ただいま上程をいただきました議第89号から議第95号までの7議案につきまして、一括して提案理由のご説明を申し上げます。

初めに、議第89号は市道路線の認定についてであります。本案は、市道認定申請に伴い、道路用地として寄附の申込みを受けた山辺里地内の1路線を新たに認定するものであります。

次に、議第90号は村上市水道事業及び簡易水道事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例制定についてであります。本案は、令和6年2月1日付で村上水道事務所を廃止することに伴い、水道事業及び簡易水道事業における組織について所要の改正を行うものであります。

最後に、議第91号から議第95号までの5議案は、令和6年4月から指定しようとする公の施設に係る指定管理者の指定について、議会のご議決をお願いするものであります。指定につきましては、いずれも公募によらず、現在の指定管理者を引き続き指定しようとするものであります。議第91号では切田農村公園を切田区に、議第92号では荒島地区農村公園を荒島区に、議第93号では佐々木農村公園を佐々木区に、議第94号では海老江農村公園を海老江区に、議第95号では村上駅前観光案内

所を一般社団法人村上市観光協会にそれぞれ指定しようとするものであり、指定期間はいずれも令和11年3月までの5年間であります。なお、選定の経緯、指定管理者となる団体の概要、施設管理及び運営の提案要旨等につきましては、指定管理者の指定に係る資料をお示しをいたしましたので、あわせてご参照をお願いいたします。

以上、よろしくご審議の上、原案どおりご決定賜りますようお願い申し上げます。

○議長（三田敏秋君） これから一括質疑を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（三田敏秋君） これで質疑を終わります。

ただいま議題となっております議第89号から議第95号までの7議案については、議案付託表のとおり、会議規則の規定によって経済建設常任委員会に付託をいたします。

---

日程第13 議第96号 令和5年度村上市一般会計補正予算（第4号）

○議長（三田敏秋君） 日程第13、議第96号 令和5年度村上市一般会計補正予算（第4号）を議題といたします。

理事者から提案理由の説明を求めます。

市長。

〔市長 高橋邦芳君登壇〕

○市長（高橋邦芳君） ただいま上程をいただきました議第96号につきまして、提案理由のご説明を申し上げます。

本案は、令和5年度村上市一般会計補正予算（第4号）についてであります。歳入歳出予算の総額にそれぞれ6億9,160万円を追加し、予算の規模を375億2,730万円にしようとするものであります。

補正の主な内容といたしましては、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金などを活用した各種支援経費や国・県補助金等の確定による返還金のほか、災害復旧事業経費などについて追加しようとするものであります。

歳入におきましては、第13款分担金及び負担金で老人ホーム入所者負担金31万8,000円を、第14款使用料及び手数料で急患診療所使用料240万円を、第15款国庫支出金ではマイナンバーカード広域利用促進事業委託金などで7,766万4,000円を、第16款県支出金では農林水産業総合振興事業費補助金などで6,873万3,000円を、第18款寄附金で民生費寄附金100万円を、第19款繰入金では下水道事業会計繰入金などで2億8,138万8,000円を、第20款繰越金で前年度繰越金9,619万3,000円を、第21款諸収入ではプレミアム飲食券販売収入などで6,250万4,000円を、第22款市債では農地農業施設災害復旧事業債などで1億140万円をそれぞれ追加しようとするものであります。

歳出におきましては、第1款議会費で議会運営経費131万5,000円を、第2款総務費では土地取得

特別会計繰出金などで1億399万7,000円を、第3款民生費では国県補助金の返還金などで1億1,100万2,000円を、第4款衛生費では簡易水道事業会計繰出金などで1,734万8,000円を、第6款農林水産業費では農業振興経費などで8,746万5,000円を、第7款商工費ではプレミアム飲食券事業実施に係る経費などで7,115万6,000円を、第8款土木費では村上駅周辺まちづくり事業経費などで3,690万1,000円を、第9款消防費では非常備消防施設経費などで1,544万3,000円を、第10款教育費では図書館ネットワーク等経費などで7,845万3,000円を、第11款災害復旧費では農地農業施設災害復旧費などで1億6,850万円をそれぞれ追加しようとするものであります。

第2条、債務負担行為の補正は除雪車購入費ほか3件の追加を、第3条、地方債の補正は災害復旧事業債などの限度額を変更しようとするものであります。

よろしくご審議の上、原案どおりご決定賜りますようお願い申し上げます。

○議長（三田敏秋君） これから質疑を行います。

7番、本間善和君。

○7番（本間善和君） それでは、一、二点お聞かせ願いたいと思います。

今回補正予算の概要ということで説明資料を配られた中でもちょっと分からないので、お聞きしたいと思います。歳出の2款でございます。歳出の2款の中に土地取得特別会計繰出金6,900万円という格好で記載されております。中身としては、村上総合病院の跡地の土地購入、道の駅朝日の整備事業の土地の先行取得に伴う繰出金という格好で記載されていますが、内訳について金額で教えていただきたいと思います。

○議長（三田敏秋君） 財政課長。

○財政課長（長谷部俊一君） こちらにつきましては、今回村上総合病院跡地の土地、それから道の駅朝日整備のための土地を購入すると、これは土地取得特別会計で購入いたします。土地取得特別会計には現金が約9,000万円ほどございますが、最終的に土地を購入する基金での現金の不足分を今回繰り出すというものがこの6,900万円でございます。

実際の土地購入ということなのですけれども、村上駅周辺のほうの土地購入費、こちらが土地の購入費で6,297万5,640円……

○7番（本間善和君） ちょっと待って。今のは土地購入費を言っているわけ。繰出金の内訳を私まず最初聞きたいなと思ったのです。

○財政課長（長谷部俊一君） まず、繰出金の6,900万円というのが土地開発基金、こちらのほうで現在現金9,400万円ほど持っております。それで本来購入できればよかったのですが、今回の2か所の土地取得には約6,900万円ほど不足しているということでございます。それで、今回一般会計のほうから土地取得特別会計のほうに不足する分6,900万円を今回一旦繰り出すということの6,900万円でございます。ですので、その土地購入費の不足分を、この6,900万円を追加するということでございます。

○7番(本間善和君) 議長、ちょっといいですか。私の聞いている質問とちょっと違ったので。いいですか。

○議長(三田敏秋君) では、いま一度。

○7番(本間善和君) 私聞きたいのは、土地開発基金のほうで土地の購入費ということで1億1,400万円、これ上がっていますよね、約1億1,400万円。この内訳ではなく、今聞きたいのは、繰出金として2つの名目で土地の購入費という格好で繰り出すという格好なので、この6,900万円の内訳は幾らと幾らになっているのですかということを知りたいのです。よろしいですか。

○議長(三田敏秋君) 財政課長。

○財政課長(長谷部俊一君) まず、先ほど土地の購入費というお話でございましたが、全体の土地購入費としては、確かにおっしゃるとおり1億1,490万円ほど。それから、ここに2件では補償費として4,700万円ほどかかります。トータルしますと1億6,200万円ほどの取得費がかかるということでございます。このたび土地開発基金のほうで現金を用意できるのが約9,400万円ほどになります。ですので、この6,900万円に内訳があるということではなく、その不足分を今回6,900万円を一般会計のほうから土地取得特別会計のほうに繰り出しているということでございます。

○議長(三田敏秋君) 本間善和君。

○7番(本間善和君) 分かりました。もう一点、ちょっと別な項目でお聞きしたいと思います。

それでは、27ページのところの教育費の関係ですけれども、教育費の中に、国庫補助金で賄われるわけですけれども、マイナンバーカード広域利用促進事業委託料という格好で3,980万円掲載されております。事業の詳細な内訳をちょっと説明していただきたいと思います。

○議長(三田敏秋君) 生涯学習課長。

○生涯学習課長(平山祐子君) この事業の内容につきましては、今回国が募集をしました連携中枢都市圏域等におけるマイナンバーカード広域利用促進事業の採択を受け、マイナンバーカードを用いた図書館システムのオンライン利用者登録の導入に向けたシステムの構築に係る経費を計上しております。主な内容としましては、今回の取組によりまして非来館型のサービスを拡充すること、そのためのサービスの基盤をつくるというような事業内容になってございます。

○議長(三田敏秋君) 本間善和君。

○7番(本間善和君) 例えば拡充するという意味を私が取ったものは、図書館の図書を借りたいとか云々なとき、マイナンバーカードで一般の人はお借りすることができるようになるよというシステムなのかなと、そう想像するのですけれども、その程度なのですか。

○議長(三田敏秋君) 生涯学習課長。

○生涯学習課長(平山祐子君) その程度と言われるとあれなのですけれども、議員おっしゃるとおり、マイナンバーカードと今利用している利用者カードを連携をさせまして、マイナンバーカードを利用して利用者登録、IDを取得し、うちにいながらカードを取得したと同じような効果を発す

ると。登録後はうちのほうで予約をしていただき、図書館に来館する機会を減らすことで利用者の利便性を図るといような中身になっております。

○7番（本間善和君） 分かりました。結構でございます。

○議長（三田敏秋君） 17番、木村貞雄君。

○17番（木村貞雄君） 伺います。

5ページの債務負担行為補正の、その中の一番下の除雪車購入費ですけれども、ここで2億3,820万円上がっていますけれども、この予算措置というのは、こういった除雪ということで12月まで間に合わないというようなことで予算化したと思うのですけれども、以前にもたしか12月に債務負担行為補正したせなみ巡回バスですか、あれも同じような予算化のやり方なのですけれども、こういった予算化というのが法的にはいいと思うのですけれども、私どもとしては、これはただ予算を確保するというだけであって、この2億3,820万円には何台だとか、どのようなものだとか全然分からないわけですので、委員会ではどんなふうな説明するやり方を取るのですか。

○議長（三田敏秋君） 建設課長。

○建設課長（須貝民雄君） 委員会での説明の仕方という話ではありますが、こちらに上げました除雪車の購入費については、今12台分を考えておりますので、まずその台数ですとか、そういったものを説明する考えであります。

○議長（三田敏秋君） 木村貞雄君。

○17番（木村貞雄君） 今後のこともあれですけれども、これからもずっとこういった予算の措置のやり方でいくわけですか。

○議長（三田敏秋君） 建設課長。

○建設課長（須貝民雄君） 今回債務負担行為の補正を上げさせてもらっておりますが、これまでもそうなのですが、まだ除雪車両の納入までの期間が見込めない、そういう状況が続いておりますので、そのために債務負担行為の補正をいただいて、納入までの期間を設けるという形で今回のような債務負担の補正をお願いしているものであります。

○議長（三田敏秋君） 木村貞雄君。

○17番（木村貞雄君） もう一点ですけれども、今ほど本間議員のほうから質問ありました27ページの生涯学習課のほうなのですけれども、マイナンバーカードの利用促進の関係なのですけれども、国から確かに補助金は3,980万円そっくりなのですけれども、これだけの金額は有効に使われるのですか。

○議長（三田敏秋君） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（平山祐子君） 今回のシステム導入によりまして、今後検討していくべき電子書籍の導入についても、またその土台というふうなことで位置づけられてくるものかと思っておりますので、今回の3,980万円については、有効に今後利活用できるものというふうに認識しております。



○17番（木村貞雄君） 終わります。

○議長（三田敏秋君） 2番、菅井晋一君。

○2番（菅井晋一君） すみません、1つ教えてください。

23ページの道の駅の土地購入費の減額についてなのですが、これで一般会計からは減額して、土地取得特別会計のほうですか、そっちのほうで予算化するという、その理由を教えてくださいたいと思いますが。

○議長（三田敏秋君） 観光課長。

○観光課長（田中章穂君） 年度当初予算では土地購入費に5,000万円、それと補償に200万円計上しておりました。この年度当初は、当然今年度のスケジュールで土地を取得して、そして実際工事のほうにかかるまでの準備をするわけですが、その際有利な起債を当て込んでおりました。ただ、その後5月以降、国との基本協定を結びまして、国のほうで整備する部分、また市のほうで計画している部分の用地の交換というふうな提案がございました。そのために、市で先行投資した後、またそれを次年度、まだ今の予定では令和7年度を予定をしておりますが、そのときに初めて市のほうの一般財源を基にして国と土地を交換するというか、買い入れる、そういったふうな今計画をしております。そのため、今一般会計で計上していた分を土地購入のほうに振り替えて、今後実行するものでございます。

○議長（三田敏秋君） 菅井晋一君。

○2番（菅井晋一君） 分かりました。一旦、そっちの土地取得特別会計で買って、後ほど一般会計で買うということになるかと思うのですが、そういうことになりますか。

○議長（三田敏秋君） 財政課長。

○財政課長（長谷部俊一君） 土地の交換等については、今観光課長が申し上げたとおりで、取得の意義についても今ほどの菅井議員がおっしゃったとおりなのですが、実際に土地取得特別会計から一般会計で買い戻します。その際に有利な起債を充てるということで、今回土地取得特別会計のほうで先行取得するということになります。

○議長（三田敏秋君） 菅井晋一君。

○2番（菅井晋一君） よく分かりました。次、一般会計で買い戻すというか、買うときもそういった財源を充てられるということですか。ありがとうございました。

○議長（三田敏秋君） ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（三田敏秋君） これで質疑を終わります。

ただいま議題となっております議第96号については、予算付託表のとおり、会議規則の規定によって一般会計予算決算常任委員会に付託をいたします。

- 日程第14 議第 97号 令和5年度村上市土地取得特別会計補正予算（第1号）  
議第 98号 令和5年度村上市情報通信事業特別会計補正予算（第1号）  
議第 99号 令和5年度村上市介護保険特別会計補正予算（第1号）  
議第100号 令和5年度村上市上水道事業会計補正予算（第1号）  
議第101号 令和5年度村上市簡易水道事業会計補正予算（第1号）  
議第102号 令和5年度村上市下水道事業会計補正予算（第1号）

○議長（三田敏秋君） 日程第14、議第97号から議第102号までの6議案を一括して議題といたします。  
理事者から提案理由の説明を求めます。

市長。

〔市長 高橋邦芳君登壇〕

○市長（高橋邦芳君） ただいま上程をいただきました議第97号から議第102号までの6議案につきまして、一括して提案理由のご説明を申し上げます。

初めに、議第97号は令和5年度村上市土地取得特別会計補正予算（第1号）についてであります。歳入歳出予算の総額にそれぞれ2億3,124万7,000円を追加し、予算の規模を2億3,623万7,000円にしようとするものであります。

補正の内容といたしましては、歳入におきまして、第2款土地開発基金借入金で1億6,224万7,000円を、第4款繰入金で一般会計繰入金6,900万円をそれぞれ追加しようとするものであります。

歳出におきましては、第1款財産取得費で土地取得事業経費1億6,224万7,000円を、第2款諸支出金で土地開発基金積立金6,900万円をそれぞれ追加しようとするものであります。

次に、議第98号は令和5年度村上市情報通信事業特別会計補正予算（第1号）についてであります。歳入歳出予算の総額にそれぞれ900万円を追加し、予算の規模を3億9,400万円にしようとするものであります。

補正の内容といたしましては、歳入におきまして、第4款繰越金で前年度繰越金618万5,000円を、第5款諸収入で光伝送路等貸付料281万5,000円をそれぞれ追加しようとするものであります。

歳出におきましては、第1款総務費で神林地区施設維持管理経費900万円を追加しようとするものであります。

次に、議第99号は令和5年度村上市介護保険特別会計補正予算（第1号）についてであります。歳入歳出予算の総額にそれぞれ3億7,440万円を追加し、予算の規模を87億3,540万円にしようとするものであります。

補正の主な内容といたしましては、歳入におきまして、第1款保険料で特別徴収保険料現年度分294万1,000円を減額するほか、第8款繰入金では低所得者保険料軽減繰入金などで288万8,000円を、第9款繰越金で前年度繰越金3億7,445万3,000円をそれぞれ追加しようとするものであります。

歳出におきましては、第2款保険給付費で財源更正を行うほか、第4款基金積立金で介護保険給

付費等準備基金積立金 1 億5,868万2,000円を、第 6 款諸支出金では国庫支出金等返還金などで 2 億 1,577万1,000円をそれぞれ追加し、第 7 款予備費では 5 万3,000円を減額しようとするものであります。

次に、議第100号は令和 5 年度村上市上水道事業会計補正予算（第 1 号）についてであります。収益的収入及び支出におきまして、収入では、消火栓の移設等に係る受託工事収入で404万円を、他会計負担金では村上水道事務所の統合に伴う経費負担金で240万7,000円を追加し、総額を11億4,838万 4,000円にしようとするものであります。支出では、営業費用で村上水道事務所の統合経費のほか、修繕費の不足分、消火栓移設等工事請負費など1,780万円を追加し、総額を11億4,290万2,000円にしようとするものであります。

資本的収入及び支出におきまして、収入では他会計負担金で58万8,000円を追加し、総額を 3 億 8,147万9,000円に、支出では国道 7 号水明橋耐震化工事に伴う水道管の耐震化実施設計業務などで委託料801万円を、村上水道事務所の統合に伴う通信設備の増設により、工事請負費108万3,000円をそれぞれ追加し、総額を 8 億7,463万1,000円にしようとするものであります。なお、この不足する額 4 億9,315万2,000円は、損益勘定留保資金等の内部留保資金で補填しようとするものであります。

次に、議第101号は令和 5 年度村上市簡易水道事業会計補正予算（第 1 号）についてであります。収益的収入及び支出におきまして、収入では、消火栓の移設等に係る受託工事収入で406万円を、一般会計からの繰入金である他会計補助金347万3,000円を追加し、総額を 3 億4,872万9,000円にしようとするものであります。支出では、営業費用で浄水施設の維持管理費用の不足分のほか、消火栓移設等工事請負費、村上水道事務所の統合経費など753万3,000円を追加し、総額を 3 億4,872万 9,000円にしようとするものであります。

資本的収入及び支出におきまして、収入では、企業債で730万円を、一般会計からの繰入金である出資金85万1,000円をそれぞれ追加し、総額を 1 億8,005万7,000円に、支出では、建設改良費における施設改良費の不足分として工事請負費765万6,000円を、村上水道事務所の統合に伴う負担金で 49万5,000円をそれぞれ追加し、出資金返還金では、令和 4 年度において一般会計からの繰入れした出資金が事業費用等の減少に伴い不用となり、本年度返還するため3,140万円を追加し、総額を 3 億 3,557万4,000円にしようとするものであります。なお、この不足する額 1 億5,551万7,000円は、損益勘定留保資金等の内部留保資金で補填しようとするものであります。

最後に、議第102号は令和 5 年度村上市下水道事業会計補正予算（第 1 号）についてであります。収益的収入及び支出におきまして、収入では、一般会計からの繰入金である他会計補助金123万 2,000円を追加し、総額を39億523万2,000円にしようとするものであります。支出では、営業費用で村上水道事務所の統合経費123万2,000円を追加し、総額を39億523万2,000円にしようとするものであります。

資本的収入及び支出におきまして、収入では、一般会計からの繰入金である出資金 9 万5,000円を

追加し、総額を31億5,122万7,000円に、支出では、国道7号水明橋耐震化工事に伴う下水道管の耐震化実施設計業務で委託料1,000万円を、村上水道事務所の統合に伴う負担金で9万5,000円をそれぞれ追加し、出資金返還金では、令和4年度において一般会計から繰入れした出資金が事業費用等の減少に伴い不用となり、本年度返還するため2億2,590万円を追加し、総額を47億4,624万8,000円にしようとするものであります。なお、この不足する額15億9,502万1,000円は、損益勘定留保資金等の内部留保資金で補填しようとするものであります。

以上、よろしくご審議の上、原案どおりご決定賜りますようお願い申し上げます。

○議長（三田敏秋君） これから質疑を行います。

7番、本間善和君。

○7番（本間善和君） では、土地取得費の関係でお聞かせ願いたいと思います。

予算書の中には土地購入費として1億1,400万円余り、それから補償金として4,700万円余りが計上されておりますが、この詳細についてお聞かせ願いたいと思います。

○議長（三田敏秋君） 都市計画課長。

○都市計画課長（大西 敏君） ここに記載あります中で、村上駅周辺大規模跡地関連に関するものにつきましては、土地購入費につきましては6,297万5,640円、補償費につきましては4,529万7,502円を計上しております。

○議長（三田敏秋君） 財政課長。

○財政課長（長谷部俊一君） 私のほうで道の駅のほうを追加でお話いたします。

道の駅朝日のほうなのですが、土地購入費で5,197万2,508円、それから補償費のほうで200万円、合計で5,397万2,508円でございます。この2件の合計額なのですが、土地購入費でお話のあった1億1,494万8,148円、補償費の合計で4,729万7,502円、トータルで1億6,224万5,650円でございます。

○議長（三田敏秋君） 本間善和君。

○7番（本間善和君） 都市計画課長にちょっとお伺いしたいと思います。

先般、全員協議会で村上総合病院跡地の説明があったわけですが、今回この6,200万円余りの購入費が計上されている、それから4,500万円余りの補償金が計上されているという格好で今お話あったわけですが、これ確認ですが、これは民地の購入費並びに民地にある家屋の補償費と捉えてよろしいのでしょうか。

○議長（三田敏秋君） 都市計画課長。

○都市計画課長（大西 敏君） 議員おっしゃるとおりであります。

○議長（三田敏秋君） 本間善和君。

○7番（本間善和君） 先般の全員協議会で全体の敷地の面積、これから取得しなければならない用地の面積等は記載されました。今後のことなのですが、今回の取得費を民地のやつを見ますと、ざっくりですが、私の計算だと平方メートル当たり約2万1,000円ぐらいかな、平方メー

トル数から割り出すと。そうすると、全体のジャスコ跡地もJA跡地も今後この単価でいくという考えなのでしょうか。その辺の考え方はいかがですか。

○議長（三田敏秋君） 都市計画課長。

○都市計画課長（大西 敏君） 土地につきましては、不動産鑑定を行っております。その中では、土地の規模であったり、形であったり、それぞれによって金額が変わってきますので、この金額をそのままジャスコ跡地であったり、JAの土地に充てるというようなことではございません。

○7番（本間善和君） 分かりました。結構でございます。

○議長（三田敏秋君） ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（三田敏秋君） これで質疑を終わります。

ただいま議題となっております議第97号から議第102号までの6議案については、予算付託表のとおり、会議規則の規定によって各所管常任委員会に付託をいたします。

---

日程第15 議第103号 令和4年度村上市一般会計歳入歳出決算認定について

○議長（三田敏秋君） 日程第15、議第103号 令和4年度村上市一般会計歳入歳出決算認定についてを議題といたします。

理事者から提案理由の説明を求めます。

市長。

〔市長 高橋邦芳君登壇〕

○市長（高橋邦芳君） ただいま上程をいただきました議第103号につきまして提案理由のご説明を申し上げます。

本案は、令和4年度村上市一般会計歳入歳出決算認定についてであります。令和4年度の村上市一般会計につきましては、令和5年5月31日に出納を閉鎖し、会計管理者によって決算が調製され、市長宛てに提出されております。地方自治法第233条第2項の規定により決算書を監査委員の審査に付したところ、令和5年8月16日付で決算審査意見書が市長宛てに提出されましたので、この審査意見書を付して議会のご認定をお願いするものであります。

決算の状況につきましては、歳入総額429億3,192万930円、歳出総額397億9,537万3,574円で、差引き31億3,654万7,356円を翌年度へ繰越いたしました。なお、繰越明許費繰越額16億5,293万3,000円及び事故繰越し繰越額2,428万7,500円を差し引いた実質収支額は14億5,932万6,856円であります。

一般会計はじめ、この後上程される各特別会計及び公営企業会計につきましては、当初予算及び補正予算のご審議の際にご説明を申し上げた事項を、事業の効率的な運営に努めながら、議会のご議決の趣旨に沿い忠実に執行いたしましたところであり、その結果、市政の着実な進展に成果を上げた

ところであります。

よろしくご審議の上、原案どおりご認定賜りますようお願い申し上げます。

○議長（三田敏秋君） これから質疑を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（三田敏秋君） これで質疑を終わります。

ただいま議題となっております議第103号については、決算付託表のとおり、会議規則の規定によって一般会計予算決算常任委員会に付託をいたします。

---

日程第16 議第104号 令和4年度村上市土地取得特別会計歳入歳出決算認定について

議第105号 令和4年度村上市情報通信事業特別会計歳入歳出決算認定について

議第106号 令和4年度村上市蒲萄スキー場特別会計歳入歳出決算認定について

議第107号 令和4年度村上市国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について

議第108号 令和4年度村上市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について

議第109号 令和4年度村上市介護保険特別会計歳入歳出決算認定について

議第110号 令和4年度村上市上水道事業会計決算認定について

議第111号 令和4年度村上市簡易水道事業会計決算認定について

議第112号 令和4年度村上市下水道事業会計決算認定について

○議長（三田敏秋君） 日程第16、議第104号から議第112号までの9議案を一括して議題といたします。

理事者から提案理由の説明を求めます。

市長。

〔市長 高橋邦芳君登壇〕

○市長（高橋邦芳君） ただいま上程をいただきました議第104号から議第112号までの9議案につきまして、一括して提案理由のご説明を申し上げます。

議第104号から議第112号までの9議案は、いずれも令和4年度村上市各特別会計及び各公営企業会計の決算認定についてであります。令和4年度の各特別会計につきましては、令和5年5月31日に出納を閉鎖し、会計管理者によって決算が調製され、市長宛てに提出されております。令和4年

度の各公営企業会計につきましては、事業年度終了後、決算が調整され、市長宛てに提出されております。地方自治法第233条第2項及び地方公営企業法第30条第2項の規定により決算書を監査委員の審査に付したところ、令和5年8月16日付で決算審査意見書が市長宛てに提出されましたので、この審査意見書を付して議会のご認定をお願いするものであります。

初めに、議第104号の令和4年度村上市土地取得特別会計歳入歳出決算につきましては、歳入総額、歳出総額ともに1万5,636円であります。

次に、議第105号の令和4年度村上市情報通信事業特別会計歳入歳出決算につきましては、歳入総額3億1,985万8,296円、歳出総額3億1,313万1,126円で、差引き672万7,170円を翌年度へ繰越いたしました。

次に、議第106号の令和4年度村上市葡萄スキー場特別会計歳入歳出決算につきましては、歳入総額8,115万3,777円、歳出総額7,839万1,915円で、差引き276万1,862円を翌年度へ繰越いたしました。なお、繰越明許費繰越額180万円を差し引いた実質収支額は96万1,862円であります。

次に、議第107号の令和4年度村上市国民健康保険特別会計歳入歳出決算につきましては、歳入総額59億1,200万3,456円、歳出総額57億202万6,495円で、差引き2億997万6,961円を翌年度へ繰越いたしました。

次に、議第108号の令和4年度村上市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算につきましては、歳入総額7億9,155万4,799円、歳出総額7億9,104万640円で、差引き51万4,159円を翌年度へ繰越いたしました。

次に、議第109号の令和4年度村上市介護保険特別会計歳入歳出決算につきましては、歳入総額86億4,940万1,958円、歳出総額82億7,494万7,664円で、差引き3億7,445万4,294円を翌年度へ繰越いたしました。

次に、議第110号の令和4年度村上市上水道事業会計決算につきましては、業務量は、給水量588万1,365立方メートルとなり、対前年度比35万6,971立方メートル、5.7ポイントの減となりました。経営状況は、税抜きの損益計算書では、総収入で10億8,418万123円、総費用10億8,450万8,024円となり、差引き32万7,901円の当年度純損失となりました。資本的収支では、企業債、工事補償金などによる収入額4億8,121万3,457円に対し、建設改良費に6億3,863万1,359円、企業債償還金に4億839万9,485円、支出全体で10億4,703万844円となり、差引き5億6,581万7,387円の不足となりました。この不足する額を当年度分損益勘定留保資金等の内部留保資金で補填をいたしております。

次に、議第111号の令和4年度村上市簡易水道事業会計決算につきましては、業務量は、給水量95万8,749立方メートルとなり、対前年度比3万9,472立方メートル、4ポイントの減となりました。経営状況は、税抜きの損益計算書では、総収入で3億3,547万5,786円、総費用3億3,523万5,141円となり、差引き24万645円の当年度純利益を計上いたしました。資本的収支では、企業債、出資金などによる収入額2億4,866万8,230円に対し、建設改良費に1億422万528円、企業債償還金に2億

1,436万4,953円、支出全体で3億1,858万5,481円となり、差引き6,991万7,251円の不足となりました。この不足する額を当年度分損益勘定留保資金等の内部留保資金で補填をいたしております。

最後に、議第112号の令和4年度村上市下水道事業会計決算につきましては、業務量は、汚水処理水量577万530立方メートルとなり、対前年度比6万9,307立方メートル、1.2ポイントの増となりました。経営状況は、税抜きの損益計算書では、総収入で38億194万8,763円、総費用37億9,372万4,509円となり、差引き822万4,254円の当年度純利益を計上いたしました。資本的収支では、企業債、出資金などによる収入額31億2,309万6,071円に対し、建設改良費に7億5,974万6,243円、企業債償還金に35億9,186万645円、貸付金45万7,000円、支出全体で43億5,206万3,888円となり、差引き12億2,896万7,817円の不足となりました。この不足する額を当年度分損益勘定留保資金等の内部留保資金で補填をいたしております。

以上、よろしくご審議の上、原案どおりご認定賜りますようお願い申し上げます。

○議長（三田敏秋君） これから一括質疑を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（三田敏秋君） これで質疑を終わります。

ただいま議題となっております、議第104号から議第112号までの9議案については、決算付託表のとおり、会議規則の規定によって各所管常任委員会に付託をいたします。

---

○議長（三田敏秋君） 以上で本日の日程は全て終了いたしました。

本日はこれで散会といたします。

なお、9月8日は本会議を開き、一般質問を行いますので、定刻までにご参集ください。

大変ご苦労さまでございました。

午後 0時02分 散会